当医院からのご案内

* **個人情報保護法を順守しています。**

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の

「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

* **通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。**

**● 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い**

新しい義歯を保険で作る場合には、**前回製作時より６ヵ月以上を経過していなければできません**。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

**● 当医院では診療情報の文書提供に努めています。**

**◆ 当医院は、通常明細書の発行はしておりませんが、**

**ご必要な場合には、前もってお申し出ください。**

なお、発行に際しては、　　　　　　　円（消費税込）が必要です。

**◆ 当医院では、下記の保険外併用療養費を取り扱っています。**

**● 金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）**

コバルトクロム床　　　　　 円　　　チタン床　　　 　　円　　　金床　　 　　　円

**● お子様（16歳未満）のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。**

フッ化物の塗布　　　　　　円　　　小窩裂溝填塞（シーラント）　　　　　　円

**● 令和６年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み**

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の４分の１相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。